

HTML 文書で使用できるイメージ

HTML 文書では、図面、表、数式、化学式、外字などは、イメージデータとして記述してください（罫線素片や上付、下付などの修飾で表現できる場合は除きます）。

■ 図の内容とイメージ形式の対応

図の内容と対応するイメージ形式を、四法ごとに以下に示します。



Word などで HTML 保存したときや、インターネット出願ソフトで XML・SGML 形式に変換したときに、イメージも変換される場合があります。

必ず、特許庁に送信する前に、「送信ファイル」フォルダ内の書類を印刷して、内容が意図どおりか確認してください。

表示ではイメージを縮小しているため、粗く見えます。正確なイメージは、送信ファイルを印刷してご確認ください。

四法	図の内容	イメージ形式	カラー
特許 実用	図面	PNG ※1 GIF ※1 BMP ※2 (透過などの特殊設定なし)	モノクロ 2 値
		JPEG (グレースケール) ※3 ※6 (JFIF 形式のみ) ※4	グレースケール (8bit : 256 階調のみ)
意匠 商標	線で描く図	PNG ※1 GIF ※1 BMP ※2 (透過などの特殊設定なし)	モノクロ 2 値
	色彩を付した図 濃淡のある図(薄墨など 明度差のある図) カラー写真、白黒写真	JPEG (フルカラー) (JFIF 形式のみ) ※5	フルカラー (RGB カラー)

※1 : PNG、GIF がモノクロ 2 値でない場合は、インターネット出願ソフトで警告され、モノクロ 2 値に変換されます。透過や透明度の情報は、「背景が白」の前提で反映された上でモノクロ 2 値に変換されますが、情報によっては意図通りに反映されない場合があります。また、インターレースなど固有の情報は全て削除されます。

必ず、送信ファイルを印刷して、イメージの出力結果に問題がないか確認してから出願してください。なるべくイメージの作成段階で、モノクロ 2 値 (透過などの特殊設定がない状態) にしてください。

アニメーション形式はエラーになりますので、使用しないでください。

※2 : BMP の場合、必ずモノクロ 2 値で保存してください。モノクロ 2 値でない場合は、インターネット出願ソフトでエラーになります。Windows 付属の「ペイント」で、ファイルの種類「モノクロビットマップ」で保存すると、モノクロ 2 値になります。

- ※3： 図面代用写真（顕微鏡写真）の場合は JPEG で保存してください。
その他の場合は、なるべく JPEG 以外の形式で保存してください。
JPEG は図面代用写真（顕微鏡写真）の質の向上を予定して利用可能として
います。JPEG 形式を利用した場合のデータ容量は PNG、GIF、BMP
形式（いずれもモノクロ 2 値）を利用した場合より 8~10 倍程度を要す
ることになり、手続書類のデータ容量が増加する要因となります。手続
書類のデータ容量の増加はオンライン手続のみならず、公報へも影響し
てきます。
- ※4： グレースケール以外やプログレッシブ形式、カラーモードが RGB 以外
（CMYK など）はエラーになります。イメージソフトでグレースケール
に変換してください。
Exif 形式の 8bit グレースケール JPEG、Exif 形式の 24bit グレースケール
JPEG、JFIF 形式の 24bit グレースケール JPEG の場合は、インターネット
出願ソフトで警告され、JFIF 形式の 8bit グレースケール JPEG に変換さ
れます。
変換の際、Exif 固有の情報は削除されます。
必ず、送信ファイルを印刷して、イメージの出力結果に問題がないか確
認してから出願してください。なるべくイメージの作成段階で、JFIF 形
式の 8bit グレースケール JPEG にしてください。
- ※5： フルカラー（24bit）以外やプログレッシブ形式、カラーモードが RGB 以外（CMYK
など）はエラーになります。イメージソフトでフルカラー（24bit）に変換してくださ
い。
Exif 形式の 24bit JPEG の場合は、インターネット出願ソフトで警告され、
JFIF 形式の 24bit JPEG に変換されます。
変換の際、Exif 固有の情報は削除されます。
必ず、送信ファイルを印刷して、イメージの出力結果に問題がないか確認してから出
願してください。なるべくイメージの作成段階で、JFIF 形式の 24bit JPEG にしてく
ださい。
- ※6： 国際出願願書の図面と要約書に JPEG が含まれていると警告が表示され
ます。これは、国際公開時にイメージが JPEG のグレースケールから TIFF
の 2 値へ変換され、イメージが不鮮明になることに対する警告です。
明細書・請求の範囲・要約書・図面の写真などのイメージは、PNG、GIF、
BMP 形式のモノクロ 2 値で作成したうえで、確認することをお勧めしま
す（モノクロ 2 値でもディザをかけることで、擬似階調表現ができます）。

■使用できるイメージファイルの規定

イメージ形式	カラー	備考
PNG GIF BMP	モノクロ 2 値	
JPEG (JFIF 形式のみ)	グレースケール (8bit : 256 階調のみ)	書類によりどちらか一方のみ
	フルカラー (RGB カラー)	

※ 詳細は上記の「■図の内容とイメージ形式の対応」をご覧ください。

四法	項目名	イメージ形式	画素密度、 イメージの最大サイズ (横×縦 : X×Y)	備考
特許 実用 国際 出願	【図 n】 【意見の内容】 【証明に係る事項】 添付物件など	PNG GIF BMP JPEG (グレースケール)	200dpi、300dpi、400dpi (ドット数が 200dpi の範囲を超え たら 300dpi になり、300dpi の範囲を 超えると 400dpi になる) mm 換算……………170×255mm 200dpi 時……………1338×2007 ドット 300dpi 時……………2007×3011 ドット 400dpi 時……………2677×4015 ドット	特許+実用の全 書類で共通。 ただし、【配列 表】のみ、JPEG は使用できませ ん。
意匠	【○○図】 (図面、図面代用写 真) 【説明図】(特徴記 載書) ※見本/ひな型はオンラ イン対象外	JPEG (フルカラー)	200dpi のみ mm 換算……………150×113mm ドット換算……………1181×889 ドット	カラー写真、白 黒写真はすべて JPEG で作成
		PNG GIF BMP	400dpi のみ mm 換算……………150×113mm ドット換算……………2362×1779 ドット	
商標	【商標登録を受け ようとする商標】 【防護標章登録を 受けようとする商 標】	JPEG (フルカラー)	200dpi のみ mm 換算……………150×150mm ドット換算……………1181×1181 ドット	推奨サイズは 80×80mm または 150×150mm
		PNG GIF BMP	400dpi のみ mm 換算……………150×150mm ドット換算……………2362×2362 ドット	
意匠 商標 審判	【意見の内容】 【弁明の内容】 【上申の内容】 【補充の内容】 【早期審査に関する 事情説明】 【証明に係る事項】 記部の記事※ ¹	JPEG (フルカラー)	200dpi のみ mm 換算……………154×246mm ドット換算……………1200×1933 ドット	
		PNG GIF BMP	400dpi のみ mm 換算……………154×246mm ドット換算……………2400×3866 ドット	
意匠 商標 審判	添付物件	JPEG(フルカラー) PNG GIF BMP	200dpi のみ mm 換算……………154×246mm ドット換算……………1200×1933 ドット	

※1： 特許、実用新案の審判固有の書類にはフルカラー (JPEG) のイメージが
使用できますが、そのイメージを補正する場合の補正書は XML 系
のため、フルカラーのイメージが使用できません。補正する場合は、グレ

ースケール (JPEG) またはモノクロイメーヅ (PNG、GIF、BMP) での補正となりますのでご注意ください。

《参考》 アプリケーションソフトによっては、「ドット (dot)」を「ピクセル (pixels)」とよぶことがあります。
また、画素密度を「解像度」または「dpi」とよぶことがあります。

注意

- インターネット出願ソフトでは、イメージの解像度 (dpi 情報) は無視され、ドット数からイメージの大きさを判断します。
イメージのドット数がわかっている場合、インターネット出願ソフトでの大きさ (cm) は、以下の計算式で求めることができます (1inch=2.54cm で計算)。
<200dpi になるイメージの場合> $\text{ドット数} \div 200 \times 2.54 \div \text{長さ (cm)}$
<300dpi になるイメージの場合> $\text{ドット数} \div 300 \times 2.54 \div \text{長さ (cm)}$
<400dpi になるイメージの場合> $\text{ドット数} \div 400 \times 2.54 \div \text{長さ (cm)}$
- XML 系書類の場合、元のイメージを 200dpi で作成しても、ドット数が横 : 1338、縦 : 2007 を超えている場合は、300dpi と判断されます。
- XML 系書類の場合、元のイメージを 300dpi で作成しても、ドット数が横 : 2007、縦 : 3011 を超えている場合は、400dpi と判断されます。
- 図面代用写真以外の図表、線図、化学式等の作成は、PNG 形式、GIF 形式または BMP 形式 (いずれもモノクロ 2 値) をご利用ください。
- PDF を印刷する場合、印刷時の設定で「◎実際のサイズ」を指定しないと、イメージが正しいサイズで印刷されません。
- 国際出願願書および国際予備審査請求書は WIPO 独自のレイアウト仕様のため、イメージのサイズやイメージを添付した箇所により、イメージが小さく印刷される場合があります。

《参考》 環境設定画面の「入力」タブで「印刷サイズが、横 []cm、縦 []cm 未満のイメージを警告する」にチェックをつけた場合、上記の計算式に基づいてイメージのサイズがチェックされます。